

「人権が尊重される三重」をつくる こどもサミット事業

1 はじめに

三重県では、「三重県人権教育基本方針」(2024年〔令和6年〕3月改定)にもとづき、「人権感覚あふれる学校づくり」と「人権尊重の地域づくり」を推進の方策として、人権教育に関わるさまざまな事業を実施しています。

本稿では、「人権尊重の地域づくり」の取組のひとつである「人権が尊重される三重」をつくるこどもサミット(以下「こどもサミット」)事業をご紹介します。

2 「こどもサミット」事業について

(1) 目的

子どもたちの権利を保障し、一人ひとりが権利の主体者であることへの自覚を高め、地域の多様な主体と協働して差別を解消し「人権が尊重される三重」をつくる主体者を育成することを目的とした事業です。

2024〔令和6〕年度「人権が尊重される三重」をつくるこどもサミット事業

目的

子どもたちの権利を保障し、一人ひとりが権利の主体者であることへの自覚を高め自他の人権を守るための実践行動ができる力を育み、地域の多様な主体と協働して差別を解消し「人権が尊重される三重」をつくる主体者を育成することで、「人権尊重の地域づくり」を推進する。

対象

県立学校、小中学校・義務教育学校および市町等教育委員会(各年10程度)

実施方法

差別を解消し「人権が尊重される三重」をつくる主体者の育成

人権学習

子ども一人ひとりが権利の主体者であることへの自覚を高めるための学習や、子どもが個別的な人権問題を解決する当事者であるとの理解を深めるための学習を実施

各研究校での取組

差別をなくすための実践行動

学んだことをもとに、子どもが主体となって保護者や地域住民と共に差別をなくすためにおこなう実践行動として「人権尊重の意識を広める活動」(社会的活動)を実施

「こどもサミット」

★12月25日(水)に開催

- ・子ども代表が、各学校等で取り組んだ学習や活動の成果を発表し、人権が尊重される社会をつくるための実践行動について意見交流
- ・研究校関係者は会場またはオンラインにて参観
- ・実践を紹介するパンフレットを参加者・関係者に配付

教職員の指導力向上

★8月20日(火)に開催

- ・「こどもまんなか社会」実現に向けた研修(講演会)および先進校の活動報告から学ぶ研修会の開催

人権尊重の地域づくり

(2) 内容

さまざまな校種から研究校（年に10校程度）を指定し、その子ども代表が、各校で取り組んだ学習をもとに保護者や地域住民とともに行った「人権尊重の意識を広める活動」の成果を、「こどもサミット」で報告しました。その後、各校の報告をもとに校種の垣根を越えた意見交流を行いました。

(3) 実施方法

① 各研究校での取組

（2024年〔令和6年〕5～11月）

子どもが、自分のもつ権利、個別的な人権問題の現状や解決に向けた取組を理解するための学習を行いました。学んだことをもとに、子どもたちが主体となって保護者や地域住民とともに「人権尊重の意識を広める活動」を実施しました。

② 「こどもサミット」の実施

（2024年〔令和6年〕12月25日）

各研究校の子ども代表が、学校等で取り組んだ学習や「人権尊重の意識を広める活動」の成果を報告しました。また、子どもたちが校種の垣根を越えた6つのグループになり、報告についての感想を交流しました。その後、人権が尊重される社会をつくるための実践行動について、「差別をなくすために自分にできること」をテーマに、全体で意見交流を行いました。

3

「こどもサミット」で報告された各研究校の「人権尊重の意識を広める活動」について

○県立四日市農芸高等学校

「差別をなくすために私たちができること」

人権サークルでは「知る・接する・伝える」を大切にしながら活動をしました。主な活動として、鈴鹿市人権教育センターを訪問し、障がいのある地域の方々と交流

を深めました。また、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい社会をめざすために、体験的な学びの機会を広げることが大切だと考え、県内の高校生が集まる人権に関する交流会や発表会で学びを発信しました。参加した他校の生徒から、「私たちも差別をなくしたい」「私たちも行動したい」という共感を得ることができました。



○県立昴学園高等学校

「未来を築く 昴学園の人権アクション」

人権・差別について考える全校討論会を実施し、昨年出された意見の実現に向けた議論や、部落問題に係る人権学習、差別解消に向けた行動について話し合いました。また、校内の人権サークルは「大台町中高生の集い」で地域の小中学生と学び合ったり、人権フェスティバルで自分たちの考えた取組について発表したりしました。さらに、県主催の「三重県子ども条例」改正に向けた「こども会議」に参画し、当事者として自分自身の権利に関するさまざまな意見を表明しました。



○県立尾鷲高等学校

「人権啓発チラシの取組 ～人権学習からの学びをととして～」

部落問題に係る人権学習で、結婚や就職における部落差別の現実を知り、差別解消に向けた行動について考えました。また、講師を招いた学習でさらに学びを深め、牟婁地区人権学習活動交流会では学んだことを発表し、他校の生徒と意見交流をしました。これまでの学びから自分たちにできることは何かを考え、差別解消をめざす条例や法律を周知する啓発チラシを作成し、地域へ配布しました。



○大台町中高生の集い

「いじめや差別をなくすために」

大台町中高生の集いでは、地域に住む方を講師に招いてお話を聞いたあと、高校生が自分の体験を語り、その語りから、差別やいじめをなくすために自分にできることについて、地域の方々と話し合いました。また、大台町人権フェスティバルでは、地域の方々に自分たちの活動を知ってもらい、ともに人権について考えてほしいということを伝えました。地域の方々からは「人権活動を通じて自分らしさを見つけ、人権問題を真剣に考えていく中で、子どもたちが強く結びついていることがよくわかりました」などの感想がありました。

○志摩市高校生の集い

「部落差別をなくすために語り合う」

毎月1回実施している志摩市高校生の集いでは、10月に志摩市長、教育長、地域の方々を招き、土地購入に関する部落差別についてこれまで自分たちで話し合ってきたことを伝え、それぞれの立場からの意見を聞きました。その後、部落差別をなくすためにできることについて参加者で話し合い、高校生からは「正しい知識を身につける」「差別をなくすために活動している人と話す」「身近な人から話をして変えていく」、おとなからは「学習し続ける」「住民への啓発をし続ける」などの意見がありました。おとなも子どもも差別をなくす仲間として行動していくことができると感じることができました。



○鈴鹿市立白鳥中学校

「自分事として考える」

白鳥中学校区の人権フォーラムでは、日常生活の場面を想定した人権に関わる事例をもとに意見交流を行いました。「自分ならどうするか」「似たような場面がなかったか」など、自分の生活をふり振り返りながら、意見交流をすることができました。さらに、校内の人権フォーラムで、2年生が「人権問題の解決を自分事にしていくために」というテーマで学んだことを地域の方々と保護者に発信しました。地域の方からは、「身近にある問題について、自分たちで考えて意見交流することは大切。続けていってほしい」という感想がありました。



○川越町立川越北小学校

「学んだことをひろめよう」

保護者や地域の方々を招き、グループごとに、人権学習で学んだことを伝え、おとなの方に感想を聞きました。そして、その活動後のふり振り返りでは、「おとなの方から意見をいただいて改めて真剣に考えることができた。やっぱり、部落問題学習は必要だと思う」という思いをもちました。

それから、講師を招いた学習の機会をもち、その学びをもとに、自分が知らず知らずのうちに差別をする側になっていないか、自分たちは「100%の自分」を出せているのかについて考え合い、それぞれの思いを出し合う機会を何度ももちました。

最後に、保護者や地域の方々と一緒に差別のない社会にしていきたいと考え、地域に向けた広報（チラシ）を制作し、自分たちの考えや思いを発信しました。



○伊賀市立阿山中学校

「だれもがいきいきと生きる社会 / 阿山」

地域住民の有志が集い、人権に関することについて語り合うヒューマンライツ阿山の活動に、阿山中学校人権サークルの生徒や卒業生が参加し、おとなと「私の関心のある人権問題」について考え合いました。また、阿山人権同和教育研究大会で、人権サークルの生徒が地域の方々と「女性の人権」について考え合いました。さらに、全校生徒が保護者や地域住民と「外国人に係る人権問題」「部落問題を解決するために」をテーマに意見交流する人権集会を行いました。生徒からは「差別をなくそうと本気で考えているのはみんな同じだと安心した」という感想がありました。

○御浜町立御浜小学校

「御浜小の安心ルール」

誰もが安心して過ごすことのできる学級・学年にするために、全学級で話し合って学級の「安心ルール」をつくり、「自分たちの学級はどうか」と自分たちの生活を見つめなおす機会をもちました。また、地域のゲストティーチャーを招いた学習をととして、誰もが安心して過ごすことのできる学級・学年になっているか、自分や学級・学年を振り返る学習もしました。音楽参観では、それまで学んだことをもとに、自分たちの思いを歌で保護者に伝えました。保護者からは「どの学年も人とのつながりを大切に曲を選んでいて、『言葉は言霊』をおとなも意識する必要があります」という感想がありました。



4 全体での意見交流について

～子どもたちから出された主な意見より～

- ・ どの学校の取組も他の人に伝えることを大切にしていたものが多かったので、学校のみんな、保護者や地域の方々に、差別をしてはいけないこと、差別をしたら人が傷つくことを伝えたいです。(小学生)
- ・ 差別をなくす気持ちを全員が持っていることを実感しました。今、取り組んでいる活動に自信をもって、高校に進学しても自分ができることをしていきたいです。(中学生)
- ・ 各校のみなさんが人権問題について保護者や地域の

方々と交流し、考えを深められる機会があると知って、そんな取組が増えることで、人権問題の解決につながると思いました。自分にできることは、無関心でいる人々に自分事として考えてもらうきっかけをつくることだと思います。(高校生)



5 現段階の成果と課題について

(1) 成果

各研究校の取組では、これまで学校または中学校区単位で実施していた研究を、市町が運営する人権サークル等にも広げたことで、地域で活動する子どもたちがその活動内容や成果を発信することができました。

また、「こどもサミット」では、県内各地から集まった子どもたちが、意見表明の場として人権に関する自らの考えや思いを伝えることができました。

さらに、意見交流をととして他校種の子どもたちの考えや思いを知り合うことで、人権について学ぶことへの意欲や自信、「人権尊重の地域づくり」への主体者意識を高めることができました。特に小中学校の児童生徒にとっては、なかなか交流することがない県立学校の生徒と交流することで、今後の学習や活動のロールモデルをみつける機会となりました。

研究校を対象に行った「人権についての児童生徒アンケート」（取組前と取組後に実施）の結果においても、「人権問題を解決するために何かできることをしたい」の質問項目で肯定的な回答が取組前よりも4ポイント上がり、90%を超えました。さらに、各研究校での「人権尊重の意識を広める活動」に参加した保護者や地域の方々も、子どもたちの活動や人権意識に刺激を受け、人権が尊重される地域社会を住民全体でつくっていくことの重要性を確かめ合うことができました。活動に参加した地域住民対象のアンケートでは、「子どもとともに活動することで、人権尊重の意識が広まることにつながったと感じるか」の質問項目で97.3%が肯定的な回答でした。

(2) 課題

研究校に限らず、県内の学校には、経済的な困難さや人権問題など、自身の努力だけでは解決できないものを背負わされている子どもたちがいます。また、昨年度までに報告された子どもが人権侵害の加害者となった事案の中には、保護者や地域住民の偏見や差別意識が子どもに影響しているものが見られます。

子どもたちを取り巻くさまざまな人権問題を解決していくためには、保護者や地域の方々とともに、三重県人権教育基本方針にある人権教育推進の方策「人権尊重の地域づくり」の取組を今後も進めていく必要があります。

研究校を対象に行った「人権についての児童生徒アンケート」において、「家庭や地域の中に、人権問題の解決について、自分たちとともに考えるおとながいる」の質問項目への肯定的な回答は、本事業の取組によって7ポイント上がったものの、77%に留まっています。子ども一人ひとりが自分の権利が守られていると実感できる学校や地域をつくるために、引き続き取組を推進していく必要があります。

6 おわりに

本事業は、2024年〔令和6年〕度より実施し、初年度は9の学校および人権サークルが「こどもサミット」に参加しました。2025年〔令和7年〕度、研究校を新たに10の学校および人権サークルが参加する予定です。

県内には県立学校が70校、小中学校を所管する市町が29あるため、今後も新たな学校等で研究を進めていきます。そして、研究校での成果を、各種研修会や各地域で行われる連絡会議等の場を活用して県内全域に広く普及していきます。

今後も、子どもたちが意見表明する機会を大切にし、子どもと保護者、地域住民等と一緒に活動に取り組むことを通して、これらの人々の間に人権尊重の意識を広める「人権尊重の地域づくり」を進めていきます。

また、本県は、2025年〔令和7年〕4月に「三重県子ども条例」を改正し、条例で定める施策を推進するため「ありのままでみえっこプラン」を策定しました。この計画にもとづき、全ての子どもが豊かに育ち、将来にわたって幸せな状態で生活することができる三重をめざして取組を推進していきます。